

高円宮杯 宮城県リーグ (MJリーグ) U-15 2013 宮城 実施要項

- 1 名 称 高円宮杯 宮城県リーグU-15 2013 宮城
※通称MJリーグ(Miyagi Junior youth League)
- 2 主 催 社団法人 宮城県サッカー協会
公益財団法人 日本サッカー協会
- 3 主 管 社団法人 宮城県サッカー協会3種委員会
社団法人 宮城県サッカー協会技術委員会
- 4 期 日 平成25年 3月 ~ 10月6日まで ※終了期日は厳守のこと。
(連盟大会・トレセンデーを除く。3部は、5月 ~ 10月6日まで)
- 5 会 場 出場チームにより決定
- 6 参加資格 (1)(財)日本サッカー協会に第3種加盟登録したチームであること。
(2)出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
(3)1998(平成10年)4月2日以降の出生者を対象とする。
(4)選手は(財)日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。
(5)当該年度のリーグ戦期間中に、リーグ戦に参加していない他のチームから移籍してきた選手については、当該チームへの移籍手続きが完了した段階で出場の権利を与えることとする。ただし、移籍前、移籍後の両チームが当該年度のリーグ戦に参加している場合については、移籍完了後であっても移籍先のチームではリーグ戦に参加することはできない。(部が違っていても不可)
(6)移籍選手の追加登録については、大会実行委員会に移籍追加届を提出し、承認されてからとする。
(7)その他移籍に関しては、JFA基本規定「第5章移籍」に則る。
- 7 参加チーム (1)1部(MJ1):平成24年度の成績から(社)宮城県サッカー協会3種委員会で推薦された8チーム
(2)2部(MJ2):平成24年度の成績から(社)宮城県サッカー協会3種委員会で推薦された16チーム
(3)3部(MJ3):募集により参加申込を行なったチーム
(4)同一チームから、複数チームの参加を認める。ただし、下記の条件を満たすものとする。
①複数チームをエントリーする場合、チームの監督はそれぞれ別の成人を登録すること。(掛け持ちは不可。試合日程や会場も別になる。)特に、中体連のチームについては、顧問が1人の場合は外部コーチなどがBチームの監督をすることは可能ではあるが、その場合、部活動の引率の問題もあるので、引率責任者として別に教員を同行させること。
②複数チームをエントリーする場合、BチームはAチームの下位の部に参加することになる。この場合、Bチームの昇格はAチームの一つ下の部までとする。また、Bチームについては高円宮杯の県代表の権利は与えられない。
- 8 競技方法 (1)1部(MJ1)は、8チーム1ブロックによる2回戦総当たりリーグ戦とする。
(2)2部(MJ2)は、8チーム2ブロックによる2回戦総当たりリーグ戦とする。
(3)3部(MJ3)は、1ブロック8~9チームによる1回戦総当たりリーグ戦とする。
(4)60分ゲーム、10分のインターバル。
(5)順位の決定について
①勝ち点(勝3点、引き分け1点、負0点)
②ゴールディファレンス
③当該チームの対戦成績(勝敗)
④総得点
⑤抽選(コイントス)
- 9 競技規則 大会実施年度の(財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下については本大会規定を定める。
(1)協会登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。(事前の選手エントリーは行わない。ただし、複数チームを参加させるチームについては、それぞれのチームで選手が重複しないように選手エントリーを行う。)
(2)選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から全ての

- 選手の交代が認められる。
- (3)ベンチ入りできる人員は25名(指導者5名、選手20名)を上限とする。
 なお、自由な交代を認め、一度退いた選手も再びプレーすることができるものとする。ただし、その都度交代の手続きを行うものとする。
- (4)本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、違反行為の内容によっては大会の規律委員会でそれ以降の処置を決定する。
- (5)大会期間中に警告を2回受けた競技者は、次の1試合に出場できない。
- (6)警告累積、退場の出場停止の消化は、そのチームで行うものとする。
- (7)複数チームをエントリーしているチームにおけるリーグ戦期間中の登録選手の入れ替えについては、下記に定めた期間内に申請することができるものとする。ただし、1回の申請につき変更できる人員は最大3名までとする。

第1回 登録選手変更期間 平成25年 月 日()～ 月 日()
 第2回 登録選手変更期間 平成25年 月 日()～ 月 日()

別紙(様式3号)に必要事項を記入の上、期日厳守で郵送またはEメールにて下記に送付すること。

〒981-3332 黒川郡富谷町明石台一丁目14番地
 富谷町立東向陽台中学校内
 (社)宮城県サッカー協会3種委員会 委員長 浅野 史 宛
 携帯電話 090-6253-1748 E-mail: shiotore2006@yahoo.co.jp

- 10 表彰 (1)1部(MJ1):優勝以下第3位までのチームに表彰状および記念品を授与する。
 (2)2部(MJ2)及び3部(MJ3):各ブロックの1位チームに表彰状を授与する。

- 11 参加申込 別紙参加申込書(様式1号)に必要事項を記入のうえ、下記の期日厳守で郵送またはEメールにて送付すること。

〒981-3332 黒川郡富谷町明石台一丁目14番地
 富谷町立東向陽台中学校内
 (社)宮城県サッカー協会3種委員会 委員長 浅野 史 宛
 携帯電話 090-6253-1748 E-mail: shiotore2006@yahoo.co.jp

3部追加申し込み締め切り 平成25年 4月 14日(日)

- 12 参加料 (1)5,000円
 (2)監督会議に現金で持参のこと。

- 13 ユニフォーム (1)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と異なる色のユニフォームを各試合に必ず携行すること(FP・GKとも)。
 (2)審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
 (3)シャツの前面・背面には、試合当日エントリーした番号をつけること。
 (4)その他については 高円宮杯宮城県リーグ(MJリーグ)U-15ユニフォーム規程 に則る。

- 14 帯同審判員 このリーグは相互審判で行うため、(財)日本サッカー協会認定審判員を各チーム2名帯同すること。主審については、成人の有資格者が行うこと。副審については、成人の有資格者が望ましいが、U-15の有資格者でも可とする。

- 15 監督会議 【1部(MJ1), 2部(MJ2)】 2月16日(土) 午後4時 宮城県サッカー場本部室
【3部(MJ3)】 4月20日(土) 午後4時 宮城県サッカー場本部室
 (詳細の説明, ブロック分け, 日程調整などを行うので, 必ず出席すること。)

- 16 負傷及び事故の責任 大会期間中の選手, 役員, 及び帯同審判員の負傷及び事故の責任は, 当該チームが負うこととする。また, 医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

17 リーグ構造

(1)「高田宮杯宮城県リーグ(MJリーグ)U-15 2013」は、下記の通り構成されます。

【県1部(MJ1) (8チーム)】

FCみやぎバルセロナ, 仙台市立郡山中学校, FC Enable
コバルトーレ女川, 仙台スポーツシューレ, ACエボルティエーボ
東六クラブU-15, 大崎市立古川東中学校

※1位は、みちのくリーグ南への入替戦の出場権を得る。

※下位2チームは、2014年度 県2部に降格となる。ただし、みちのくリーグとの昇格、降格チーム数により、降格チーム数が変わることがある。

【県2部(MJ2) (16チーム)】

HSフットボールクラブ, セヶ浜SC, 仙台フットボールクラブ
アバンツァーレSC, 大崎市立古川北中学校, 石巻市立住吉中学校
仙台市立八木山中学校, 仙台市立高砂中学校, 松島町立松島中学校
富谷町立東向陽台中学校, 富谷町立成田中学校, 多賀城FC,
大崎市立田尻中学校, エスペランサ登米FC, 仙台市立住吉台中学校
仙台市立七北田中学校

※ 各ブロック上位2チームによる昇格選考試合の勝者は、2014年度県1部に昇格する。ただし、みちのくリーグとの昇格、降格チーム数により、昇格チーム数が変わることがある。

※各ブロック1部昇格チーム以外は、2014年度 県2部に所属となる。

※2014年度リーグからは、本リーグは2部制に移行予定。

【県3部(MJ3) (参加希望チーム, 複数エントリーチーム)】

※ 3部リーグについては、今年度については昇格・降格はなし。

※ 2014年度リーグからは、本リーグは2部制に移行予定であり、2013年度3部所属チームも、2014年度からは2部への参戦が可能となるため。

18 その他

- (1)本大会において実行委員会(事務局)及び規律委員会を組織し、委員長は第3種委員長が兼任する。事務局には、各連盟から2名ずつ所属し、その人選については委員長に一任する。
- (2)各試合競技時間開始の60分前にメンバー用紙の受理、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。
- (3)参加者全員はスポーツ傷害保険に加入していること。
- (4)本大会は、帯同審判が原則だが、やむを得ない事情で外部審判を依頼する場合は、当該チームで責任を持って依頼すること。なお、その際には審判謝礼として、主審3,000円、副審2,000円を支払うこと。
- (5)日程変更の取り扱いについて、原則望ましくないが試合10日前までに申し出た場合は認める。その場合、対戦相手チームの了解を得たうえで、当該試合の関係者に周知すること。変更後の試合は、申し出たチームが責任を持って運営までの全てを行なうこと。なお、日程変更の代替試合については、リーグ戦期間内で実施すること。実施できない場合は、不戦敗扱いとする。
- (6)不戦敗の場合のスコアは、全日程終了時の最多得失点差のスコア-1とする。
- (7)大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- (8)本大会要項に規定されていない事項については、(社)宮城県サッカー協会3種委員会において協議のうえ決定する。
- (9)このリーグ戦の結果を反映し、高田宮杯全日本ユースU-15サッカー選手権宮城県予選の出場チームを決定する。
(10月中旬に実施) ※この予選は、2013年まで。